

東急不動産ホールディングス株式会社 第26回無担保社債(サステナビリティ・リンク・ボンド) に係る第三者意見

株式会社日本格付研究所(JCR)は、東急不動産ホールディングス株式会社 第26回無担保社債(サステナビリティ・リンク・ボンド)に対する第三者意見書を提出しました。

<要約>

本第三者意見書は、東急不動産ホールディングス株式会社(東急不動産 HD)が発行する第26回無担保社債(SLB)(本社債)に対して、サステナビリティ・リンク・ボンド原則(SLBP)¹および環境省によるグリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン(環境省ガイドライン)(SLBPおよび環境省ガイドラインを総称して「SLBP等」)への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所(JCR)は、SLBP等で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)東急不動産 HDのサステナビリティ戦略とキー・パフォーマンス・インディケータ(KPI)およびサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット(SPTs)の設定、(2)発行条件と期中のモニタリング体制について第三者評価を行った。

(1) 東急不動産 HDのサステナビリティ戦略と KPI・SPTs の設定について

東急不動産 HDは、本社債において以下の KPI を選定した上で SPTs を設定した²。

KPI : ①GHG 排出量

※ 範囲は Scope1・2 および Scope3 のカテゴリ 1・2・11。

②自社 CO₂ 排出量と CO₂ 削減貢献量の差

※ 自社 CO₂ 排出量 (Scope1+2) と削減貢献量 (再生可能エネルギー発電量 (持ち分比率換算) + 森林保全クレジット) の比較

SPTs : ①2019 年度を基準年とし 2030 年度に東急不動産ホールディングスグループの GHG 排出量削減 46.2%達成

(参照期間: 2030 年 4 月 1 日~2031 年 3 月 31 日の実績)

②2025 年度に自社 CO₂ 排出量(スコープ 1+2) < 削減貢献量 (再生可能エネルギー発電量 (持ち分比率換算) + 森林保全クレジット)

(参照期間: 2025 年 4 月 1 日~2026 年 3 月 31 日の実績)

東急不動産 HD は 2013 年 10 月 1 日に、東急不動産株式会社、株式会社東急コミュニティー、東急リバブル株式会社の上場 3 社の共同株式移転により設立された純粋持株会社である。2021 年 3 月末現在、東急株式会社が筆頭株主 (出資比率 15.91%) であり、東急不動産 HD は東急の持分法適用関連会社となっている。

¹ ICMA Sustainability Linked Bond Principles 2020

<https://www.icmagroup.org/assets/documents/Regulatory/Green-Bonds/June-2020/Sustainability-Linked-Bond-Principles-June-2020-171120.pdf>

² 東急不動産 HD において、CO₂ 以外の GHG は極めて微量のため、GHG 排出量 = CO₂ 排出量としている。

傘下の事業会社には、東急不動産、東急コミュニティー、東急リバブル、東急ハンズなどがある。事業セグメントは、従来の7セグメントから、オフィス・商業施設事業および住宅事業からなる都市開発、インフラ・インダストリー事業、REIT・ファンドの運用事業等からなる戦略投資、管理経営、不動産流通の4事業セグメントに再編している。

東急不動産HDは、「価値を創造し続けるグループへ～私たちは、事業活動を通じて社会課題を解決し、ステークホルダーとともに、サステナブルな社会と成長を実現します～」というありたい姿を掲げている。2021年5月に公表された長期ビジョン「GROUP VISION2030」では、現在置かれている状況を前提として選定された6項目のマテリアリティ（価値創造への取り組みテーマ）、マテリアリティを推進するための礎となる長期経営方針が策定され、ありたい姿の実現を目指す姿勢を示している。

東急不動産HDは、本社債においてKPIとしてGHG排出量、自社CO₂排出量とCO₂削減貢献量の差、SPTsとして2030年度に東急不動産HDグループのGHG排出量削減46.2%達成（2019年度比）、2025年度にカーボンマイナスを設定し、その達成状況に応じた経済条件を付加している。

本社債でKPIに設定されたCO₂排出量の削減は、東急不動産HDの長期ビジョンが目指す方針およびマテリアリティと整合的である。JCRは、CO₂の削減効果が今後一層求められる不動産業界において、CO₂排出量削減の取り組みを行うことは重要であると考え、東急不動産HDの企業価値向上において有意義なKPIであると評価している。

本社債で東急不動産HDの設定したSPTsは、同社の過去の実績および同業他社と比較して野心的な設定であり、長期経営ビジョンとも整合的である。GHG排出量に関する同社の過去のトラックレコードを考慮するとこれまでのGHG排出量について大きな減少傾向がないなかで、今後9年間で46.2%のGHGの削減の実現を目指す取り組みであることから、野心的であると言える。また、CO₂削減に関するベンチマークおよび同業他社の目標と比べて高い水準の目標を設定しており、インパクト評価基準の多様性、有効性、効率性、倍率性および追加性の観点からも野心的であると言える。

(2) 発行条件と期中のモニタリング体制について

JCRは、本社債にかかるSPTsを達成した場合の財務的特性について、償還までにSPTsの成就を確認するタイミングを複数回設け、当該タイミング時のSPTsの進捗状況と本社債の経済条件等が連動されていること、償還時に最終的なサステナビリティ達成度について確認を行うことを確認した。また、東急不動産HDは、KPIのパフォーマンスについて、毎会計年度終了後、当該年度のGHG排出量およびカーボンマイナスの達成度について開示する予定であり、またこれらKPIの開示事項について外部認証機関より第三者検証を取得の予定である。仮に償還までの期間においてSPTsにかかる重大な変更が発生した場合には、JCRがレビューを行い、引き続きSLBP等への準拠状況と当初想定していた野心度や有意義性が維持されるか否かを確認する。なお、償還期限到来年に東急不動産HDおよびJCRで本社債に係る振り返りを行い、SPTsの達成状況に加え、東急不動産HDおよび社会に対するインパクトの発現状況を評価することとしている。

以上の考察から、JCRは、今回の第三者意見提供対象である東急不動産HDに対する本社債が、SLBP等に適合していることを確認した。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見

評価対象：サステナビリティ・リンク・ボンド
発行体：東急不動産ホールディングス株式会社

2021年9月3日
株式会社 日本格付研究所

目次

<要約>	- 3 -
I. 第三者意見の位置づけと目的	- 5 -
II. 第三者意見対象の概要	- 5 -
III. 本社債の SLB 原則等との適合性確認	- 6 -
1. 本社債のサステナビリティとの関係性	- 6 -
2. KPI 選定の妥当性	- 6 -
2-1. 評価の視点	- 6 -
2-2. 評価対象の現状と JCR の評価	- 6 -
i. 東急不動産 HD のサステナビリティ戦略	- 6 -
ii. KPI の有意義性	- 9 -
3. SPTs の測定	- 11 -
3-1. 評価の視点	- 11 -
3-2. 評価対象の現状と JCR の評価	- 11 -
i. 自社の過去のトラックレコードとの比較	- 11 -
ii. ベンチマークと比較した野心度について	- 13 -
iii. 東急不動産 HD の CO ₂ 削減に係るロードマップについて	- 14 -
3-3. JCR によるインパクト評価	- 15 -
4. 本社債の特性	- 18 -
4-1. 評価の視点	- 18 -
4-2. 評価対象の現状と JCR の評価	- 18 -
5. レポーティングと検証	- 19 -
5-1. 評価の視点	- 19 -
i. 開示予定項目	- 19 -
ii. 検証	- 19 -
5-2. 評価対象の現状と JCR の評価	- 19 -
6. SLBP 等との適合性に係る結論	- 20 -

<要約>

本第三者意見書は、東急不動産ホールディングス株式会社（東急不動産 HD）が発行する第 26 回無担保社債（SLB）（本社債）に対して、サステナビリティ・リンク・ボンド原則（SLBP）¹および環境省によるグリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン（環境省ガイドライン）（SLBP および環境省ガイドラインを総称して「SLBP 等」）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、SLBP 等で推奨されている評価の透明性および客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)東急不動産 HD のサステナビリティ戦略とキー・パフォーマンス・インディケーター（KPI）およびサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPTs）の設定、(2)発行条件と期中のモニタリング体制について第三者評価を行った。

(1) 東急不動産 HD のサステナビリティ戦略と KPI・SPTs の設定について

東急不動産 HD は、本社債において以下の KPI を選定した上で SPTs を設定した²。

KPI：①GHG 排出量

※ 範囲は Scope1・2 および Scope3 のカテゴリ 1・2・11。

②自社 CO₂ 排出量と CO₂ 削減貢献量の差

※ 自社 CO₂ 排出量（Scope1+2）と削減貢献量（再生可能エネルギー発電量（持ち分比率換算）+森林保全クレジット）の比較

SPTs：①2019 年度を基準年とし 2030 年度に東急不動産ホールディングスグループの GHG 排出量削減 46.2%達成

（参照期間：2030 年 4 月 1 日～2031 年 3 月 31 日の実績）

②2025 年度に自社 CO₂ 排出量(スコープ 1+2)<削減貢献量（再生可能エネルギー発電量（持ち分比率換算）+森林保全クレジット）

（参照期間：2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日の実績）

東急不動産 HD は 2013 年 10 月 1 日に、東急不動産株式会社、株式会社東急コミュニティー、東急リバブル株式会社の上場 3 社の共同株式移転により設立された純粋持株会社である。2021 年 3 月末現在、東急株式会社が筆頭株主（出資比率 15.91%）であり、東急不動産 HD は東急の持分法適用関連会社となっている。

傘下の事業会社には、東急不動産、東急コミュニティー、東急リバブル、東急ハンズなどがある。事業セグメントは、従来の 7 セグメントから、オフィス・商業施設事業および住宅事業からなる都市開発、インフラ・インダストリー事業、REIT・ファンドの運用事業等からなる戦略投資、管理経営、不動産流通の 4 事業セグメントに再編している。

東急不動産 HD は、「価値を創造し続けるグループへ～私たちは、事業活動を通じて社会課題を解決し、

¹ ICMA Sustainability Linked Bond Principles 2020

<https://www.icmagroup.org/assets/documents/Regulatory/Green-Bonds/June-2020/Sustainability-Linked-Bond-Principles-June-2020-171120.pdf>

² 東急不動産 HD において、CO₂ 以外の GHG は極めて微量のため、GHG 排出量=CO₂ 排出量としている。

ステークホルダーとともに、サステナブルな社会と成長を実現します～」というありたい姿を掲げている。2021年5月に公表された長期ビジョン「GROUP VISION2030」では、現在置かれている状況を前提として選定された6項目のマテリアリティ（価値創造への取り組みテーマ）、マテリアリティを推進するための礎となる長期経営方針が策定され、ありたい姿の実現を目指す姿勢を示している。

東急不動産HDは、本社債においてKPIとしてGHG排出量、自社CO₂排出量とCO₂削減貢献量の差、SPTsとして2030年度に東急不動産HDグループのGHG排出量削減46.2%達成（2019年度比）、2025年度にカーボンマイナスを設定し、その達成状況に応じた経済条件を付加している。

本社債でKPIに設定されたCO₂排出量の削減は、東急不動産HDの長期ビジョンが目指す方針およびマテリアリティと整合的である。JCRは、CO₂の削減効果が今後一層求められる不動産業界において、CO₂排出量削減の取り組みを行うことは重要であると考え、東急不動産HDの企業価値向上において有意義なKPIであると評価している。

本社債で東急不動産HDの設定したSPTsは、同社の過去の実績および同業他社と比較して野心的な設定であり、長期経営ビジョンとも整合的である。GHG排出量に関する同社の過去のトラックレコードを考慮するとこれまでのGHG排出量について大きな減少傾向がないなかで、今後9年間で46.2%のGHGの削減の実現を目指す取り組みであることから、野心的であると言える。また、CO₂削減に関するベンチマークおよび同業他社の目標と比べて高い水準の目標を設定しており、インパクト評価基準の多様性、有効性、効率性、倍率性および追加性の観点からも野心的であると言える。

(2) 発行条件と期中のモニタリング体制について

JCRは、本社債にかかるSPTsを達成した場合の財務的特性について、償還までにSPTsの成就を確認するタイミングを複数回設け、当該タイミング時のSPTsの進捗状況と本社債の経済条件等が連動されていること、償還時に最終的なサステナビリティ達成度について確認を行うことを確認した。また、東急不動産HDは、KPIのパフォーマンスについて、毎会計年度終了後、当該年度のGHG排出量およびカーボンマイナスの達成度について開示する予定であり、またこれらKPIの開示事項について外部認証機関より第三者検証を取得の予定である。仮に償還までの期間においてSPTsにかかる重大な変更が発生した場合には、JCRがレビューを行い、引き続きSLBP等への準拠状況と当初想定していた野心度や有意義性が維持されるか否かを確認する。なお、償還期限到来年に東急不動産HDおよびJCRで本社債に係る振り返りを行い、SPTsの達成状況に加え、東急不動産HDおよび社会に対するインパクトの発現状況を評価することとしている。

以上の考察から、JCRは、今回の第三者意見提供対象である東急不動産HDに対する本社債が、SLBP等に適合していることを確認した。

I. 第三者意見の位置づけと目的

JCR は、本社債に対して SLBP 等に即した第三者評価を行った。SLB とは、発行体が予め設定した意欲的な SPTs の達成にインセンティブ付けを行うことで、発行体が持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとした債券のことを言う。

SLBP は、5 つの原則からなる。第 1 原則は KPI の選定、第 2 原則は SPTs の測定、第 3 原則は本社債の特性、第 4 原則はレポートイング、第 5 原則は検証である。

本第三者意見の目的は、SLBP で推奨されている評価の透明性および客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、本社債の SLBP 第 1 原則～第 5 原則および環境省ガイドラインへの適合性に関するレビューを行うことである。

II. 第三者意見対象の概要

今回の評価対象は、東急不動産 HD が発行を予定している第 26 回無担保社債 (SLB) である。以下は、本第三者意見に含まれる評価項目である。

1. 本社債のサステナビリティとの関係性
2. KPI 選定の妥当性
3. SPTs の測定 (野心度)
4. 本社債の特性
5. レポートイングと検証
6. SLBP 等との適合性に係る結論

III. 本社債の SLB 原則等との適合性確認

1. 本社債のサステナビリティとの関係性

東急不動産 HD は、本社債の組成に際し、同社が定義した CO₂ 排出量の削減を KPI として選定し、SPTs を以下の通り設定した。東急不動産 HD は、2021 年 5 月に長期ビジョン「GROUP VISION2030」を公表しており、今般設定した SPTs では本長期ビジョンを構成する環境経営における目標と同じである。

KPI : ①GHG 排出量

※ 範囲は Scope1、2 および Scope3 のカテゴリ 1・2・11。

②自社 CO₂ 排出量と CO₂ 削減貢献量の差

※ 自社 CO₂ 排出量 (Scope1+2) と削減貢献量 (再生可能エネルギー発電量 (持ち分比率換算) + 森林保全クレジット) の比較

SPTs : ①2019 年度を基準年とし 2030 年度に東急不動産ホールディングスグループの GHG 排出量削減 46.2%達成

(参照期間 : 2030 年 4 月 1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日の実績)

②2025 年度に自社 CO₂ 排出量(Scope1+2) < 削減貢献量 (再生可能エネルギー発電量 (持ち分比率換算) + 森林保全クレジット)

(参照期間 : 2025 年 4 月 1 日 ~ 2026 年 3 月 31 日の実績)

2. KPI 選定の妥当性

2-1. 評価の視点

本項では、発行体の選定した KPI について、SLBP 等で例示されている以下の要素を含んでいるかを中心として、その有意義性を評価する。

- 1) 発行体のビジネス全体に関連性があり、中核的で重要であり、かつ、発行体の現在および/または将来的なビジネスにおいて戦略的に大きな意義のあるものか。
- 2) 一貫した方法に基づき測定可能、または定量的なもので、外部からの検証が可能なものか。
- 3) ベンチマーク化 (例えば、SPTs の野心度合を評価するために、外部指標・定義を活用する等) が可能か。

2-2. 評価対象の現状と JCR の評価

(評価結果)

本社債で定めた KPI は、SLBP 等で求められている要素を全て含んでおり、東急不動産 HD の持続可能な成長および SDGs の目標に資する有意義な KPI が選定されている。

i. 東急不動産 HD のサステナビリティ戦略

<事業概要>

東急不動産 HD は 2013 年 10 月 1 日に、東急不動産株式会社、株式会社東急コミュニティー、東急リパブル株式会社の上場 3 社の共同株式移転により設立された純粋持株会社である。2021 年 3 月末現在、東急株式会社が筆頭株主 (出資比率 15.91%) であり、東急不動産 HD は東急の持分法適用

関連会社となっている。

傘下の事業会社には、東急不動産、東急コミュニティー、東急リバブル、東急ハンズなどがある。事業セグメントは、従来の 7 セグメントから、オフィス・商業施設事業および住宅事業からなる都市開発、インフラ・インダストリー事業、REIT・ファンドの運用事業等からなる戦略投資、管理経営、不動産流通の 4 事業セグメントに再編している。

<長期ビジョン「GROUP VISION2030」>

東急不動産 HD は、「価値を創造し続けるグループへ～私たちは、事業活動を通じて社会課題を解決し、ステークホルダーとともに、サステナブルな社会と成長を実現します～」というありたい姿を掲げている。2021 年 5 月に公表された長期ビジョン「GROUP VISION2030」では、現在置かれている状況を前提として選定された 6 項目のマテリアリティ（価値創造への取り組みテーマ）、マテリアリティを推進するための礎となる長期経営方針が策定され、ありたい姿の実現を目指す姿勢を示している。



(出所：東急不動産 HD ウェブサイト)

新長期ビジョンは、不確実で先が読みにくい現在の環境の中でサステナブルな成長をめざすために、10年後に東急不動産 HD グループのありたい姿からバックキャストすることにより策定されている。マテリアリティは、ありたい姿を目指すにあたり、東急不動産 HD グループが重視する社会課題から、6つのテーマを選定したものである。各マテリアリティにはそれぞれ 2030 年度までに達成を目指す目標が設定されている。環境に関するものとして、「サステナブルな環境をつくる」が挙げられており、自社の事業を通じて環境に資する取り組みを進める姿勢を示している。

<p>多彩なライフスタイルをつくる 住まい方・働き方・過ごし方を融合させた「ライフスタイル創造3.0」を推進し、心身ともに活力ある生活を実現します。</p>	<p>ウェルビーイングな街と暮らしをつくる 安心安全で快適な生活インフラの構築、共助コミュニティの創造により、誰もが幸せを感じられる社会を実現します。</p>
<p>サステナブルな環境をつくる 環境先進企業として、気候変動などの地球規模の課題に取り組み、脱炭素社会・循環型社会をつくります。</p>	<p>デジタル時代の価値をつくる デジタル技術の活用により、ビジネスモデル変革に取り組み、新しい顧客体験価値を創出します。</p>
<p>多様な人財が活躍する組織風土をつくる 人権を尊重し、多様な人財が能力を発揮できる組織風土により、イノベーションを生み出し続けます。</p>	<p>成長を加速するガバナンスをつくる あらゆるステークホルダーから信頼されるグループとして、経営の透明性・公平性を高め、企業価値の持続的向上をめざします。</p>

(出所：東急不動産 HD ウェブサイト)

< 環境ビジョンと環境課題への取り組み >

東急不動産 HD グループは、環境ビジョンを策定した上で、気候変動、生物多様性、汚染と資源、水使用、サプライチェーンを5つの環境課題として環境問題の解決へ取り組んでいる。

新長期ビジョンにおいても、再生可能エネルギー事業の拡大、人と環境にやさしいまちづくりに注力することで、環境に配慮し、自然と共生・調和したまちづくりの実現を目指すこととしている。

環境ビジョン

1998年基本理念策定 2015年改定

- **環境理念** 私たちは、都市と自然、人と未来をつなぐ価値を創造します。
- **環境方針** 私たちは、事業を通して環境と経済の調和に取り組めます。
- **環境行動** 私たちは、3つの視点で5つの課題に取り組めます。

● **3つの視点**

- 目標を開示して実行します。
- 先進的な取り組みに挑戦します。
- 社会の皆さまと協働して取り組みます。

● **5つの環境課題**

- 気候変動 ● 生物多様性
- 汚染と資源 ● 水使用
- サプライチェーン

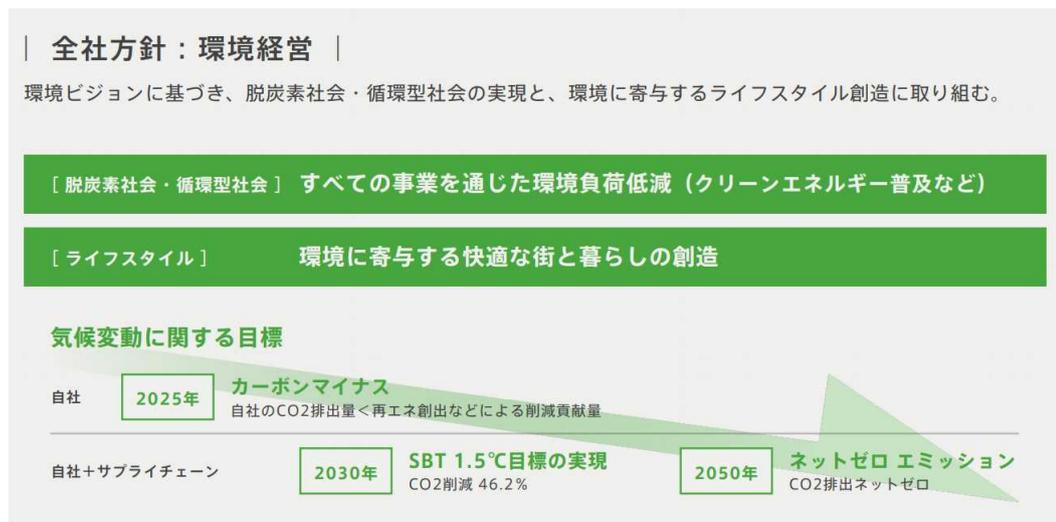
(出所：東急不動産 HD ウェブサイト)

- 8 -

<環境に関して設定された目標と実績>

東急不動産 HD グループは、マテリアリティを進めていく上で根底となる理念体系として、長期経営方針を策定している。長期経営方針は全社方針、事業方針等から構成されているが、全社方針の一部である環境経営において、気候変動に関する目標を掲げている。

具体的には、2025年に東急不動産 HD グループでカーボンマイナス（東急不動産 HD グループのCO₂排出量<再エネ創出などによるCO₂削減貢献量）、東急不動産 HD グループおよびサプライチェーン全体で、2050年にネットゼロ エミッションを目指すこととしている。



（出所：東急不動産 HD ウェブサイト）

<サステナビリティ推進体制>

東急不動産 HD は、サステナビリティ活動推進のための方針を策定し、環境課題に関するグループ横断的な機関として、代表取締役社長直轄の「サステナビリティ委員会」を設置している。同委員会で決定した全体方針に基づく具体的方策の検討と各事業部門レベルの施策への落とし込みは、同委員会傘下のサステナビリティ協議会が担っている。サステナビリティ協議会は、グループ各社のサステナビリティ担当者で構成され、共通の方針に基づき横断的に年度目標の設定、業績の管理、情報共有を行うことで、事業を通じた施策の推進に取り組んでいる。

ii. KPI の有意義性

本社債の KPI①である GHG 排出量の削減は、東急不動産 HD の長期ビジョンにおける環境経営で示す目標である 2025 年カーボンマイナス等と整合しており、東急不動産 HD の企業価値向上において有意義な KPI であると JCR は評価している。

2020 年 10 月の菅首相による 2050 年までのカーボンニュートラル宣言、2021 年 4 月に 2030 年までの長期目標として、2013 年比で 46%の CO₂削減が表明されたことを受け、日本国内では今後より

強く脱炭素に向けた動きが進むものと予想される。不動産は一度作られたものが長く使われる長期ストックとしての側面があるため、カーボンニュートラルに向けてより一層環境に配慮した仕組みを早期に導入していく必要がある。

IEA の 2050 年ネットゼロへのロードマップ³によると、不動産業界においては、85%以上の建物がゼロ炭素仕様になっていることが 2050 年ネットゼロの達成において必要なマイルストーンの一つとされている。2020 年 12 月に公表されたグリーン成長戦略においては、2050 年カーボンニュートラルを目指すに当たっては、LCCM⁴住宅・建築物等環境負荷が大きく低減された住宅の普及、省エネ改修の推進、再生可能エネルギーの導入等を可能な限り進めていくことが求められている。東急不動産 HD は再生可能エネルギーの促進と開発物件における ZEB・ZEH 化を目指すことによって、Scope1・Scope2・Scope3 全体に資する不動産の環境負荷低減を目指している。

東急不動産 HD は KPI①の対象に、Scope1・Scope2 のみならず Scope3 の大宗を占めるカテゴリ 1・2・11 を含めている。不動産は建設、販売から管理・運用、使用と各段階で様々なステークホルダーが関わるのが特徴であり、これら多くのステークホルダーと協働しながら脱炭素へ取り組むことは大変意義深い。

KPI②のカーボンマイナスに関して、東急不動産 HD では、再生可能エネルギーと森林保全活動の両面から実現を目指すこととしている。東急不動産 HD の中核子会社である東急不動産は、2021 年 2 月に、「2025 年までに事業活動で消費する電力を 100%再生可能エネルギーにする」という目標を発表している。東急不動産は 2014 年に再生可能エネルギー事業に参入し、「ReENE (リエネ)」のブランド名で、全国 67 カ所以上⁵、定格容量は 1,197MW⁶に及ぶ太陽光や風力などの発電事業を確保している。2021 年 7 月に公表された新しいエネルギー基本計画 (素案) の概要によると、2020 年 10 月に菅義偉総理大臣による「2050 年カーボンニュートラル宣言」および 2021 年 4 月に表明された 2030 年の 46%CO₂削減の実現に向け、再生可能エネルギーの主力電源化を目指すとしている。東急不動産 HD の取り組みは日本政府の長期的な目標と整合的である。

日本の国土の約 3 分の 2 を占めている森林は、CO₂ の排出抑制対策とともに森林整備や木材利用等により地球温暖化に貢献するものの、適切に効果を発揮するためには、植栽や下刈り、間伐等によって健全な森林を維持することが必要となる。東急不動産 HD は「緑をつなぐプロジェクト」により、東急不動産 HD グループの保有する不動産の利用者とともに森林保全活動を行うことで、森林機能を維持し CO₂ 排出抑制に貢献している。

以上より、JCR は東急不動産 HD が本社債で定めた KPI は有意義であると評価している。

³ IEA Net Zero by 2050 <https://www.iea.org/reports/net-zero-by-2050>

⁴ ライフサイクル全体 (建築から解体・再利用等まで) を通じた CO₂ 排出量をマイナスにする住宅

⁵ 開発中の発電設備を含める

⁶ 2021 年 6 月現在。開発中の発電設備を含める。定格容量は持分換算前の数値。

3. SPTs の測定

3-1. 評価の視点

本項では、発行体の設定した SPTs について、SLBP 等で例示されている以下の要素を含んでいるかを中心として、その野心度および有意義性を評価する。

- 1) 各 KPI 値の大幅な改善に結びつけられており、「従来通りの事業 (Business as Usual)」シナリオを超えているか。
- 2) (可能であれば) ベンチマークまたは参照可能な外部指標と比較できるか。
- 3) 事前に設定された発行体の全体的なサステナビリティ/ESG 戦略と整合しているか。
- 4) 債券発行前 (または債券発行と同時に) に設定された時間軸に基づき決定されているか。

次に、発行体の SPTs 設定時に考慮されたベンチマーク等を確認する。SLBP では以下の要素が例示されている。

- ✓ 発行体自身の直近のパフォーマンスの水準 (可能な限り、最低過去 3 年分のトラックレコードを有する KPI を選定) に基づき、定量的なものを設定し、また KPI の将来の予測情報も可能な限り開示する。
- ✓ 同業他社と比較した場合における、設定した SPTs の相対的な位置付けについて (例: 平均的なパフォーマンス水準なのか、業界トップクラスの水準なのか等)
- ✓ 科学的根拠に基づくシナリオ分析や絶対値 (炭素予算等)、国・地域単位または国際的な目標 (パリ協定、CO₂ の排出ゼロ目標、SDGs 等)、認定された BAT (利用可能な最良の技術) および ESG のテーマ全体で関連する目標を決定するその他の指標

3-2. 評価対象の現状と JCR の評価

(評価結果)

東急不動産 HD の設定した SPTs は、同社の過去の実績および他社と比較して野心的な設定である。また、同社の長期ビジョンと整合的である。

東急不動産 HD が設定した SPTs は、2030 年度に東急不動産 HD グループの GHG 排出量削減 46.2%達成 (2019 年度比)、2025 年度にカーボンマイナスの 2 点である。

i. 自社の過去のトラックレコードとの比較

東急不動産 HD グループでは、短期目標として、

- ・事業拠点における床面積あたりの CO₂ 排出量を、2020 年度までに、2005 年度比で 25%削減
- ・保有する不動産ポートフォリオにおける床面積あたりの CO₂ 排出量を、2020 年度までに、2005 年度比で 25%削減

を掲げ、目標達成に向けた取り組みを進めてきた。下図の東急不動産 HD および事業会社 6 社による CO₂ 排出量の推移より、Scope1 および Scope2 とも前年度比で削減を実現した年もあるが、2016 年度から 2020 年度まで概ね同水準で推移している。

GHG(CO₂)排出量データ

(単位：千t-CO₂)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
スコープ1	210.7	43.0	42.9	41.9	43.1	42.1
スコープ2		190.1	184.6	188.6	176.4	192.5
スコープ3	821.9	682.1	585.9	1,295.5	1,571.0	1,541.8

※ スコープ1・2は東急不動産ホールディングス及び事業会社6社を対象とし、東急不動産ホールディングス連結対象会社全体の建物の約83.3%を占めています。

※ 当社グループではCO₂以外のGHG(フロンガス)は1%未満で極めて微量のため除外し、CO₂のみを算定・報告しています。

※ データはすべて2021年6月15日現在のものです。

(出所：東急不動産 HD ウェブサイト)

Scope3 は次ページの図にあるカテゴリ 1・2・11 を SPTs①の対象としている。

SPTs①は、2019 年度比で GHG 排出量を 46.2%削減するという目標であり、その達成には、再生可能エネルギーの導入を積極的に進めることを前提としつつも、社内炭素税の導入、運営施設における燃焼系電力の電化または低炭素燃料化など、依然として従来にないエネルギー削減（あるいは CO₂削減）策を積み重ねていく必要がある。以上より、SPTs①は東急不動産 HD の BAU (Business As Usual)を超えた取り組みであり、野心的である。なお、SPTs①で計測対象とする企業は、Scope1 および Scope2 に関しては東急不動産 HD グループが対象となっており、下図で対象となる企業より多くの企業が含まれるが、JCR は、計測対象の違いによる排出量の差は大きくないことを確認している。

SPTs②は、2025 年にカーボンマイナスを達成するという目標であり、具体的には自社 CO₂ 排出量 (Scope1+2) と削減貢献量 (再生可能エネルギー発電量 (持ち分比率換算) + 森林保全クレジット) の差をマイナスにすることと同義である。2020 年度における東急不動産 HD グループにおける CO₂ 排出量と削減貢献量の差は約 13 万 t-CO₂ となっている。この削減を実現するためにすべて太陽光発電設備による電力で調達した場合、保守的に計算し 200MW 以上の設備が必要になると考えられる。

東急不動産が開発している太陽光発電設備の 2021 年 7 月末現在の開発済み設備容量が 685MW(持分換算前) であることなどより、JCR は、4 年間でのカーボンマイナスの達成は野心的であると評価している。

スコープ3 CO₂カテゴリー別排出量データ

(単位：千t-CO₂)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
1. 購入した製品・サービス	21.3	22.9	24.4	559.0	534.4	581.3
2. 資本財	227.0	124.3	112.3	258.9	430.1	393.8
3. スコープ1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	18.5	19.5	18.5	19.4	34.7	39.5
4. 輸送、配送（上流）	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2
5. 事業から出る廃棄物	2.2	2.9	6.1	3.4	3.4	1.1
6. 出張	2.5	2.7	2.7	2.9	3.0	3.0
7. 雇用者の通勤	4.6	5.7	5.8	8.8	9.2	9.3
8. リース資産（上流）	-	10.6	16.3	-	-	-
9. 輸送、配送（下流）	-	-	-	-	-	-
10. 販売した製品の加工	-	-	-	-	-	-
11. 販売した製品の使用	545.7	493.5	399.7	443.1	556.0	513.6
12. 販売した製品の廃棄	-	-	-	-	-	-
13. リース資産（下流）	-	-	-	-	-	-
14. フランチャイズ	-	-	-	-	-	-
15. 投資	-	-	-	-	-	-

※ カテゴリー1・2・6~8は東急不動産ホールディングス及び連結子会社が対象範囲
 カテゴリー1において2018年度より「保守清掃費」「販売用不動産取得原価」「商品」を対象範囲に追加
 カテゴリー2の対象範囲にカテゴリー8の対象範囲であった「有形リース」を追加
 カテゴリー3は東急不動産ホールディングス及び事業会社5社が対象範囲
 カテゴリー4は東急不動産ホールディングス及び東急不動産が対象範囲
 カテゴリー5・11は東急不動産が対象範囲
 カテゴリー7は有価証券報告書の従業員数で算定、2018年度より臨時雇を対象範囲に追加
 カテゴリー9はカテゴリー4に含有
 カテゴリー11において居住者が使用している電力以外のエネルギーは把握困難な為に未算定
 カテゴリー11において2016年度より「賃貸住宅」を対象範囲に追加
 カテゴリー12はデータ把握が困難な為に未算定
 カテゴリー13はスコープ1・2に含有
 カテゴリー10・14・15は非該当
 データはすべて2021年6月15日現在のものです。

(出所：東急不動産 HD ウェブサイト)

ii. ベンチマークと比較した野心度について

東急不動産 HD が今回設定している SPTs①について、以下のベンチマークと比した場合に相対的に優れている。なお、東急不動産 HD は SPTs①として掲げている CO₂ 削減目標に関して、Science Based Target Initiative (SBTi) より SBT 認証 (1.5°C水準) を受けている。

ベンチマーク	GHG(CO ₂)削減目標	目標年	基準年	対象範囲
東急不動産 HD	46.2%	2030	2019	Scope 1,+2 及び 3 の一部
日本全体	46%	2030	2013	—
SBT	-	-	-	Scope 1+2 (必須) Scope 3 (推奨 ⁷)

同業他社でも中長期目標を掲げているところは多いが、基準年および削減水準の両方の観点で東急不動産 HD が最も野心度が高い。カーボンマイナスについては、同業他社で目指している企業が少ない上、東急不動産 HD の方がより早期の実現を目指している。以上より、本社債の SPTs はベンチマークとの比較および他社比較の観点から野心的な取り組みであると言える。

iii. 東急不動産 HD の CO₂ 削減に係るロードマップについて

東急不動産 HD では、SPTs の達成のために、以下の施策を講じる予定である。

①-1 Scope1+2 の CO₂ 削減

- ・再生可能エネルギーの導入
- ・環境負荷低減効果の高い物件への入居によるエネルギー使用量削減
- ・運営施設における燃焼系電力の電化または低炭素燃料化
- ・社内炭素税の導入

①-2 Scope3 の CO₂ 削減

- ・ゼネコン等分譲マンションの施工業者と協業による上流の CO₂ 削減
- ・東急不動産 HD グループが提供する不動産の ZEB 化・ZEH 化による環境負荷低減

②カーボンマイナス

- ・再生可能エネルギープロジェクトの開発推進
- ・森林保全による CO₂ 削減

東急不動産 HD グループの中核子会社である東急不動産は、2021 年 2 月に「2025 年までに事業活動で消費する電力を 100%再生可能エネルギーにする」という目標を発表しており、2021 年 4 月に「渋谷ソラスタ」をはじめとする 5 事業所と、広域渋谷圏のオフィスビル、商業施設 12 棟の合計 17 物件で使用する電力を再生可能エネルギーに切り替えている。また、2022 年度には、全体の約 60%、2023 年度には約 80%を経て、2025 年に 100%再生可能エネルギーで調達する計画としている。東急不動産が使用する電力量が東急不動産 HD グループの中核 6 社に占める割合はおおよそ 8 割で大部分を占めており、東急不動産の取り組みを中心に今後 Scope1 および Scope2 の CO₂ 排出削減が進んでいくものと考えられる。

以上より、東急不動産 HD の設定した SPTs は、従来通りのシナリオを超えた削減率の目標を目指

⁷ Scope3 が Scope1~3 の合計の 40%を超えない場合は目標設定の必要はない

すものであり、またベンチマークと比しても野心的な目標であると JCR は評価している。

また、本社債の KPI は、東急不動産 HD が長期ビジョンで定めた環境経営の重要な概念と一致していることから、東急不動産 HD のサステナビリティ SR 戦略と整合的であることは前述の通りであり、SPTs も東急不動産 HD が長期経営ビジョンで目指している方向性と合致している

3-3. JCR によるインパクト評価

JCR は、本社債で定められた SPTs が野心的かつ有意義なものであり、東急不動産 HD の持続可能な成長および社会価値の向上に資すること、ならびにポジティブなインパクトの最大化およびネガティブなインパクトの回避・管理・低減の度合いを確認するため、国連環境計画が策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス (PIF) 原則の第 4 原則で例示されているインパクト評価基準の 5 要素 (多様性、有効性、効率性、倍率性、追加性) に沿って、SPTs の影響度 (インパクトの度合い) を検討した。

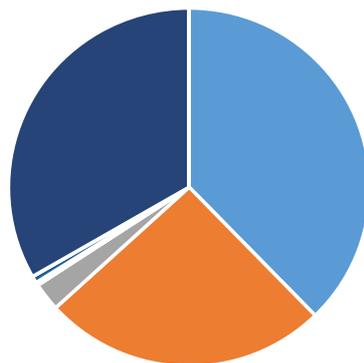
①多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされているか

(バリューチェーン全体におけるインパクト、事業セグメント別インパクト、地域別インパクト等)

東急不動産HDグループのCO₂削減目標は、エネルギー効率、産業、気候変動の緩和、大気汚染などの多様なポジティブ・インパクトの発現、ネガティブ・インパクトの抑制が期待される。また、以下の多様な側面において広い対象範囲を有している。

- ・ SPTsの設定対象はScope1、Scope2およびScope3のカテゴリ1・2・11
- ・ 事業セグメント全体が対象
- ・ 東急不動産HDグループ全体が対象

Scope3 カテゴリ別CO₂排出量



■ 1 ■ 2 ■ 3 ■ 4 ■ 5 ■ 6 ■ 7 ■ 8 ■ 9 ■ 10 ■ 11 ■ 12 ■ 13 ■ 14 ■ 15

※上記排出量は本意見書13ページ記載のScope 3 カテゴリ別CO₂排出量 (2020年度) を参照。各カテゴリの前提は13ページ注釈参照。

②有効性：大きなインパクトがもたらされているか
(SPTsが対象とする売上高、事業活動、対象となる地域、SPTs測定を行う事業活動の国内外におけるマーケットシェア等)

本社債で設定されたSPTsは、大きなインパクトが期待される。

21/3期の東急不動産HDの売上高は9,077億円、総資産は2兆6,523億円で、国内不動産業において、売上高ベースで5位、総資産ベースで4位と上位を占める。

「GHG排出量」におけるKPIに関して、2020年度の東急不動産HDおよび事業会社6社のScope1、Scope2のGHG(CO₂)排出量はそれぞれ約42,100t-CO₂、約192,500t-CO₂と公表されている。SPTs②にあるように、東急不動産HDでは、2025年までにScope1+Scope2のCO₂排出量を再生可能エネルギーおよび森林保全によるCO₂削減貢献量との相殺でゼロ以下になるカーボンマイナスを目標としている。上記に記載した年間CO₂排出量は、一般家庭の年間のCO₂排出量の約77,000件分⁸に相当し、大きなインパクトがあると考えられる。

③効率性：投下資本に対し相対的に規模の大きいインパクトが得られているか

東急不動産HDは、ありたい姿として「価値を創造し続けるグループへ～私たちは、事業活動を通じて社会課題を解決し、ステークホルダーとともに、サステナブルな社会と成長を実現します～」を掲げ、事業活動及びサステナビリティに係る取組を推進している。2021年5月に公表された新長期ビジョン「GROUP VISION2030」の中の環境経営において、東急不動産HDグループは2025年にカーボンマイナス、2050年に東急不動産グループとサプライチェーン全体でネットゼロ エミッションを目標に掲げている。

本社債で設定されているSPTsは、東急不動産HDが長期ビジョンで掲げている目標と整合的であり、本社債の発行によってインパクトの効率的な発現が期待される。

④倍率性：公的資金または寄付に対する民間資金活用の度合い

本件では公的資金の活用はないため、本項目は評価の対象外とする。

⁸ 平成30年度 家庭部門のCO₂排出実態統計調査の結果（速報値）について
<https://www.env.go.jp/press/107232-print.html>

⑤追加性：追加的なインパクトがもたらされているか

SDGs が未達或いは対応不足の領域への対処を促しているか

SDGs 実現のための大きな前進となっているか

各指標はSDGsの17目標および169ターゲットのうち、以下のとおり複数の目標およびターゲットに追加的なインパクトをもたらすものと考えられる。



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。



目標 13：気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）および適応の能力を強化する。



目標 15：緑の豊かさも守ろう

ターゲット 15.2 2020 年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。

4. 本社債の特性

4-1. 評価の視点

本項では、以下の内容を確認する。

- (1) 選定された KPI が事前に設定された SPTs を達成するか否かに応じて、社債の財務的・構造的特性が変化する取り決めとなっているか。
- (2) KPI の定義と SPTs、SLB の財務的・構造的特性の変動可能性は、SLB の開示書類に含まれているか。
- (3) KPI の測定方法、SPTs の設定、前提条件や KPI の対象範囲に重大な影響を与える可能性のある想定外の事象が発生した場合の対応（重要な M&A 活動、規制等の制度面の大幅な変更、または異常事象の発生等）について、SLB の開示書類の中で言及の予定はあるか。

4-2. 評価対象の現状と JCR の評価

(評価結果)

本社債は、選定された KPI に関し事前に設定された SPTs を達成するか否かに応じて、財務的特性が変化する取り決めとなっている。当該変動可能性は、本社債にかかる開示書類に含まれている。KPI の測定方法、SPTs の設定、前提条件について、本社債にかかる開示書類の中で言及されている。

JCR は、訂正発行登録書および発行登録追補書類（訂正発行登録書等）において、SPTs を達成した場合に財務的特性を変化させる取り決めとなっていることを確認した。また、KPI の定義、SPTs の設定、前提条件についても、同じく訂正発行登録書等に記載される。なお、本社債の実行時点で予見し得ない状況により、KPI の定義や SPTs の設定、前提条件が変更となった場合には、東急不動産 HD は変更内容の説明について開示を行う予定としている。

以上より、JCR は本社債についての経済条件との連動について必要な取り決めがなされ、訂正発行登録書等における記載事項も適切であることを確認した。なお、東急不動産 HD では、SPTs が未達成の場合に、達成できなかった SPTs の数に応じてあらかじめ定められた金額を「適格支払先」（「緑をつなぐプロジェクト」に関連した寄付先、その他類似の環境貢献団体又は権利等）に支払う予定としている。

「緑をつなぐプロジェクト」は、東急不動産が行っている森林保全活動であり、東急不動産の所有している不動産、設備の利用状況に応じて森林保全活動を行っている NGO/NPO 等への助成・寄付、育林・森林整備する活動などを指す。2011 年より開始されており、延べ 18 万 km² の森林保全の実績がある。

5. レポーティングと検証

5-1. 評価の視点

本項では、債券発行後に予定しているレポーティング内容として以下の項目が含まれる予定か、開示方法および第三者検証の予定の有無について確認する。

i. 開示予定項目

年に1回以上、以下の事項が開示される予定となっているか。

- ✓ 選定 KPI のパフォーマンスに関する最新情報（ベースラインの前提条件を含む）
- ✓ 投資家が SPTs の野心度合いを測るために有用な情報（発行体の最新のサステナビリティ戦略や関連する KPI/ESG ガバナンスに関する情報、また KPI と SPTs の分析に関する情報等）

可能な範囲で以下の情報について開示：

- ✓ パフォーマンス/KPI の改善に寄与した主な要因（M&A 活動等も含む）についての定性的・定量的な説明
- ✓ パフォーマンスの改善が発行体のサステナビリティにどのような影響を与えるかについての説明
- ✓ KPI の再評価有無、設定した SPTs の修正有無、ベースラインの前提条件や KPI の対象範囲の変更有無

ii. 検証

検証内容（SPTs の達成状況、財務的・構造的特性の変更に対する影響、そのタイミング等）について情報を開示予定か。

5-2. 評価対象の現状と JCR の評価

（評価結果）

東急不動産 HD は、本社債発行後のレポーティングにおける開示内容、頻度、方法について適切に計画しており、SPTs の進捗状況等、原則で必要とされる内容について、第三者検証を受ける予定である。

東急不動産 HD は、毎会計年度終了後、KPI のパフォーマンスについて当該年度の GHG 排出量およびカーボンマイナスの取り組み状況を東急不動産 HD のウェブサイトを開示する予定としている。SPTs の進捗状況を確認するための GHG 排出量およびカーボンマイナスにかかる開示事項については、外部認証機関より第三者検証を取得の予定である。本社債の償還までに SPTs にかかる重大な変更が発生した場合には、JCR がレビューを行い、引き続き SLBP 等への準拠状況と当初想定していた野心度や有意義性が維持されるか否かを確認する。なお、償還期限到来年に東急不動産 HD および JCR で本社債に係る振り返りを行い、SPTs の達成状況に加え、東急不動産 HD および社会に対するインパクトの発現状況を評価することとしている。

6. SLBP 等との適合性に係る結論

以上の考察から、JCR は本第三者意見の提供対象である本社債が、SLBP 等に適合していることを確認した。

(担当) 梶原 敦子・菊池 理恵子

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、ICMA が策定したサステナビリティ・リンク・ローン原則（SLBP）および環境省が2020年3月に策定したグリーンローンおよびサステナビリティ・リンク・ローンガイドラインへの評価対象の適合性に関する、JCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該評価対象がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者から供与された情報およびJCRが独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況を評価するものであり、将来における状況への評価を保証するものではありません。また、本第三者意見は、サステナビリティ・リンク・ボンドによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCRは発行体又は発行体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本評価を実施するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本評価を実施するうえでJCRは、ICMAおよびUNEP FIが策定した以下の原則およびガイドを参照しています。

- ・サステナビリティ・リンク・ボンド原則
- ・環境省 グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン
- ・ポジティブ・インパクト金融原則
- ・資金用途を限定しないポジティブ・インパクト・ファイナンス モデルフレームワーク

3. 信用格付業に係る行為との関係

本第三者意見書を提出する行為は、JCRが関連業務として行うものであり、信用格付業に係る行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCRの第三者性

本評価対象者とJCRとの間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるサステナビリティ・リンク・ローンに係る各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見書はJCRの現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、又は撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。本文書の一部又は全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等することは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、発行を予定しているサステナビリティ・リンク・ボンドについて、ICMAによるサステナビリティ・リンク・ボンド原則への適合性に対する第三者意見を述べたものです。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier（気候債イニシアティブ 認定検証機関）
- ・ICMA（国際資本市場協会）に外部評価者としてオブザーバー登録） ソーシャルボンド原則、Climate Transition Finance 作業部会メンバー

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル